

部局防災隊各班の役割とタイムスケジュール

タイムスケジュール	避難誘導班	警備班	消火班	総務班	救護班	搬出班	工作班
10:30 緊急地震速報	緊急地震速報を受け、①ドアを開けて避難経路の確保⇒②身の安全を図る						
10:30 10秒 地震発生	地震発生 ⇒ 停電（電話・メール・FAXの使用不可、エレベーター・トイレの使用不可）						
10:32 直後対応 必要物品・連絡手法の確認、火災等発見時の即時対応など 【ヘルメット・腕章の着用】	メガホンをもって建物出入り口、階段、建物内通路の曲がり角等の要所に向かう。（持ち場は各部局で事前に決めておく）	警備に必要な機材を持つ。 （倉庫の鍵、ホイッスル、メガホン、ピケ線、ガムテープなど）	消火器および消火栓の位置を確認 <火災等異常を発見した場合> 総務班へ連絡し、初期消火など初期対応を行う。 <火災等異常がない場合> 救護班と総務班の間の連絡係を勤めながら、避難誘導班の指示に従い建物外退避。消火器など必要機材は持って出る。	部局内、本部および外部関係機関への連絡先を確認し、いつでも連絡できるような体制を整える。 （総務班は原則最後まで建物内に残る。なお総務班が建物外へ退避する場合は、総務班の集合場所を建物入り口等に掲示する）	搬送資機材、応急手当に必要な物など救護に必要な物を持つ。場合によっては資機材等を保管している倉庫などの鍵を持つ	部局内非常持ち出し品を確認する。非常持ち出し品に関しては、日頃からチェックリスト等を部局内で作成し、発災時には速やかにチェックする。 （重要書類、個人情報データなど重点管理物に加え、ラジオや拡声器なども持ち出し品に加える）	<火災等異常を発見した場合> 警備班、消火班と連携して現場へ行き、二次災害防止活動を行う。同時にガスの供給閉止などの措置を行う。（時間的に余裕があれば）念のためブレーカーを落としておく。 <火災等異常がない場合> 避難誘導班の指示に従い建物外退避。このとき搬出班・救護班の状況により手伝う。
10:34 指示を聞く	防災無線を聴く。周辺の状況を確認する。部局防災隊および部局災害対策本部を立ち上げる						
10:35 緊急対応 部局防災隊の立ち上げ	<u>責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（総務班）へ連絡</u> 連絡内容の例 <u>「避難誘導班は全員持ち場へ移動しました」</u> （班長以外）は教室や研究室の担当教員、学生らに退避を呼びかける。 震度 6 弱以上であれば、原則として全員退避させる。	<u>責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（総務班）へ連絡</u> 連絡内容の例 <u>「警備班は全員持ち場へ移動しました」</u> （班長以外）は教室や研究室が空になっているかどうか確認。残っている人に退避を呼びかける。	部局防災隊の設置を総務班へ連絡。 （班長⇒部局災害対策本部） なお、火災等の異常が発生した場合、総務班へ連絡しなくても良い（ <u>総務班が連絡を取りに来る</u> ）	部局防災隊および部局災害対策本部の設置確認 火災等の異常や負傷者が多数出ていると考えられる場合、消火班、救護班、工作班は連絡が出来ない可能性が高い。 <u>連絡を待たずに総務班からこの3班に情報を収集に行く</u> 状況に応じて「外部の機関へ応援を要請」（応援がない可能性大）	部局防災隊の設置を総務班へ連絡 （班長⇒部局災害対策本部） なお負傷者が多数の場合、応急手当や搬送に全力を尽くし、総務班へ連絡しなくても良い。 （ <u>総務班が連絡を取りに来る</u> ）	部局防災隊の設置を総務班へ連絡 （班長⇒部局災害対策本部）	部局防災隊の設置を総務班へ連絡 （班長⇒部局災害対策本部） *ただし上記のような緊急対応中であれば総務班へ連絡しなくても良い。 （ <u>総務班が連絡を取りに来る</u> ）
10:39 災害対策統括本部へ部局防災隊、部局災害対策本部の設置完了報告	建物外へ退避誘導中（班長も合流）	建物内確認中 被災状況も確認中（班長も合流） *確認後、防火扉を閉める	消火など二次災害防止措置中 *消火班は順次防火扉を閉める 注：防火扉周辺に物を置かないようにする	災害対策統括本部へ連絡 「部局防災隊および部局災害対策本部の設置完了」	救護中	非常持ち出し中	消火班・救護班を応援中（この時点でガス閉止等は終了している） （余裕があれば）被災状況を確認し、 <u>総務班、警備班へ連絡</u>
10:45 災害対策統括本部へ退避完了報告	建物外へ退避誘導中 建物外では、人が混乱しないよう部局の避難計画や災害対応マニュアルに即した避難場所へ誘導する。 原則として建物外の避難場所で点呼を取る。点呼の結果は警備班が収集する	退避中に負傷者が出た場合は救護班へ連絡。負傷度合いにより救命措置。 全員が建物外へ退避したことを確認したら、建物への立ち入り規制等、警備を開始する。 避難誘導班と連携して点呼を取り、全員退避が完了したことを総務班へ連絡する。 （このとき避難誘導班メンバーの退避完了も一緒に報告する）	（仮に）消防車等の応援が来た場合は、適切な対応を取る（消防車の誘導など） 二次災害防止措置の状況等確認（工作班と連携）	（仮に）外部機関からの応援が来た場合、適切な対応を取る（消火班、救護班と外部機関との連絡調整手伝い） 各班の状況を整理する。 災害対策統括本部へ退避完了報告	（仮に）外部機関からの応援が来た場合、適切な対応を取る（救急車の誘導など） 外部機関からの応援がなく、応急手当では不十分であると判断した負傷者を搬送する（農学部、環境学）。重労働であるため、交代を数名つけておく（工作班、搬出班に応援を頼む）	非常持ち出し品の管理を徹底する。 持ち出し品の保管場所は事前に決めておく。 持ち出し品の内、重点管理物に関しては金庫に保管できるような環境を整えておく。 非常持ち出し品から目を離さないことを徹底する。 （1部のメンバーは）状況に応じて救護班の搬送を手伝う。 （注：農学部、環境学の搬出班メンバーは、搬送訓練に参加）	状況変化を考慮して、建物周辺の見回りを行う。 このとき異常を発見したら総務班へ即連絡を取る（急を要する場合は適任と思われる班に直接連絡する）。 （1部のメンバーは）状況に応じて救護班の搬送を手伝う。 二次災害防止措置の状況等確認（消火班と連携）
11:10 部局内被害状況報告	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・避難者数 ・退避に要した時間 ・混乱の有無と状況 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・これまでの警備状況 ・警備上の異常の有無と対応方法 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・被害の有無と建物名 ・初期消火の成功状況 ・消防署への対応報告 ・班メンバーの安否	最終被害状況収集	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・傷病者数と応急手当の状況 ・医療機関との連携状況 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否 （11:10 豊田講堂へ移動） ⇒保健管理室および東邦ガス（株）による防災講習会を受講（救護班、工作班は受講必須）	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・ライフライン被害状況 ・異常へどう対応したか ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・ライフライン被害状況 ・異常へどう対応したか ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否 （11:10 豊田講堂へ移動） ⇒保健管理室および東邦ガス（株）による防災講習会を受講（救護班、工作班は受講必須）
11:15 災害対策統括本部へ被害状況報告				災害対策統括本部へ第二次報告			
11:45 全報告完了							
12:00 訓練終了							

部局防災隊各班の役割とタイムスケジュール

タイムスケジュール	アイソトープ班	危険物班				
10:30 緊急地震速報	緊急地震速報を受け ①ドアを開けて避難経路の確保 ②身の安全を図る					
10:30 30秒 地震発生	地震発生 ⇒ 停電					
10:32 直後対応 必要物品・連絡手法の確認、火災等発見時の即時対応など 【ヘルメット・腕章の着用】	屋内外および隣接区域の火災、建物の損傷状態を目視確認。	屋内に管理されている危険物の使用状況およびその危険物の特性を把握（薬品であれば劇薬・毒薬等の区別）				
10:34 指示を聞く	防災無線を聴く。周辺の状況を確認する。 部局防災隊および部局災害対策本部を立ち上げる					
10:35 緊急対応 部局防災隊の立ち上げ	責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（総務班）へ目視による確認状況を取り急ぎ連絡。あらかじめ計画で定めた要員の招集。 （班長以外）屋内外、隣接区域に関わらず火災が発生している場合は、それらの延焼拡大の可能性、原子力施設に与える影響を考慮し、優先順位をつけて対応する。なお、震度 6 弱以上であれば、原則として全員退避させる。	責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（総務班）へ危険物の使用状況および保管状況を連絡 （班長以外）は特に危険物を使用している教室や研究室が空になっているかどうか確認。残っている人に即刻退避を呼びかける。				
10:39 災害対策統括本部へ部局防災隊、部局災害対策本部の設置完了報告	避難誘導班と連携し建物外へ退避誘導中（班長も合流）	建物内確認中（班長も合流） *確認後、警備班と連携して防火扉を閉める				
10:45 災害対策統括本部へ退避完了報告	<火災が発生している場合> 消火器、消火栓、二酸化炭素消火設備を使用し初期消火に努める。危険物班との連携も可能であるが、原子力防災管理者（有資格者）の判断のもと応援を要請する。なお、原子力防災管理者の指示により防護服等着用のこと。 <火災が発生していない場合> その他損傷等確認。必要に応じて危険物班と連携。 *屋内火災の特徴としては溶接等を原因とする発火が顕著であり、原子力防災管理者の判断と指示に即した対応が重要。	危険物の処理を行う。危険物管理者（有資格者）の指示に従う。 警備班と連携し、建物内の入館規制を徹底する。また、状況に応じて IR 班の入館規制等の支援を行う。このとき、原子力防災管理者の指示に従う。 避難誘導班と連携して点呼を取り、全員退避が完了したことを総務班へ連絡する。 （このとき危険物処理状況も一緒に報告する）				
11:10 部局内被害状況報告	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・建物被害状況 ・隣接地区の火災による影響の有無およびその可能性 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・危険物処理状況 ・の異常の有無と対応方法 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否				
11:15 災害対策統括本部へ被害状況報告						
11:45 全報告完了						
12:00 訓練終了						